

新庁舎建設基本構想(案)に対する

新庁舎建設基本構想(案)に対するパブリックコメントに寄せられたご意見の中で、特に

ご意見が多かった項目について、お知らせします。なお、お寄せいただいたご意見の詳細などについては、町のホームページでご覧ください。募集の概要は、次のとおりです。

■実施期間 9月3日～9月21日

■実施方法 役場1階ロビー、忠類総合支所1階ロビー、札内支所、糠内出張所及びホームページにて「基本構想(案)の資料」を閲覧・配布し、持参や郵送、FAX、電子メールでご意見を提出いただきました。

■提出件数 45件の提出があり、述べ149件のご意見をいただきました。

■集計結果 提出のあったご意見は、基本構想(案)の項目ごと16分類に集計し、同趣旨の意見については、まとめて集計しました。

項目	意見件数	
第1章	現庁舎の問題点	0件(0件)
	新庁舎建設の必要性	2件(2件)
第2章	新庁舎の基本理念	3件(3件)
	新庁舎建設の基本方針	4件(4件)
第3章	共通機能	1件(1件)
	基本機能	14件(35件)
第4章	新庁舎の基本指標	2件(3件)
	新庁舎の規模	13件(33件)
	駐車場の確保	0件(0件)
	新庁舎の位置	6件(7件)
第5章	事業費の算定	10件(27件)
	事業スケジュール	0件(0件)
	事業手法	0件(0件)
第6章	札内支所の機能拡充	9件(31件)
	札内福祉センターのあり方	3件(3件)
第7章	保健福祉センターについて	0件(0件)
意見の合計件数		67件(149件)

※() 数は、各項目に対する意見の述べ件数を掲載

1 新庁舎の基本機能

ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
●多目的に利用でき交流スペースや憩いの場、喫茶コーナーは不要である。	●基本構想(案)では、「すべての人が利用しやすい庁舎」、「無駄を省いたスリムな庁舎」を掲げております。今後、基本設計の段階で、お寄せいただいたご意見の内容を十分に踏まえつつ、利用者の快適性等を考慮したスリムでコンパクトな庁舎機能のあり方を検討してまいります。

2 新庁舎の規模

ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
●新庁舎の面積は、起債対象事業算定基準の総標準面積4,517㎡を最大とすべきである。	●今後においても国からの事務の移管(権限移譲)に伴う業務量の増加などが見込まれることから、現状における職員数等を基準に新庁舎の面積を想定しました。なお、具体的な新庁舎の面積は、基本設計や実施設計の段階で必要となる面積の積み上げを行うこととなりますが、新庁舎へ取り入れるべき機能を今後さらに精査し、将来を見据え、時代の変遷に伴う行政需要に対応が可能であり、コンパクトな新庁舎の建設を進めてまいりたいと考えております。

3 事業費の算定

ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
●徹底したコスト削減を望む。	●ご意見のとおり無駄を省いたスリムな庁舎を目指し、建設に必要となる費用の抑制に努めてまいります。

4 札内支所機能の拡充

ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
●札内地区の人口増加を踏まえ、札内支所機能の拡充と防災対応を含めた職員配置を考えるべきである。	●幕別町は市街地が三極化している特性を有しております。特に人口の約7割が居住する札内地区住民の行政サービスのあり方については、札内支所機能の拡充と合わせて総合的に検討していく必要があると考えております。お寄せいただいたご意見の多くが、防災対応を含めた職員配置のご要望でありますので、適正な職員の定員管理と効率的な組織体制の構築を含めた行政改革等を通じて、町民の皆様からのご要望に柔軟に対応できる体制強化の検討を行ってまいります。

パブリックコメントの結果

町では、新庁舎の建設に際し、多くの住民の皆さまの声を反映させ、庁舎のあり方を検討していく必要があると考え、広報紙9月号にパブリックコメントの募集を掲載し、新庁舎建設基本構想(案)に対するご意見を募集しました。今月号では、町民の皆さまからお寄せいただいた主なご意見について、お知らせします。